
令和3年 第1回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和3年3月9日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和3年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第11号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第12号 令和3年度桂川町一般会計予算
- 日程第4 議案第13号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 令和3年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第15号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第16号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第17号 令和3年度桂川町水道事業会計予算
- 日程第9 議案第18号 第6次桂川町総合計画基本構想
- 日程第10 議案第19号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第20号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第11号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第12号 令和3年度桂川町一般会計予算
- 日程第4 議案第13号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 令和3年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第15号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第16号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第17号 令和3年度桂川町水道事業会計予算
- 日程第9 議案第18号 第6次桂川町総合計画基本構想
- 日程第10 議案第19号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第20号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第1号)

出席議員(10名)

1番	原中 政廣君	2番	林 英明君
3番	柴田 正彦君	4番	杉村 明彦君
5番	大塚 和佳君	6番	吉川紀代子君
7番	北原 裕丈君	8番	下川 康弘君
9番	竹本 慶吉君	10番	青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	大屋 智久君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案が上程されております。議案第18号、19号、20号が提案されました。

お諮りします。議案第18号、19号、20号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号、19号、20号は、

日程に追加し、議題とすることに決定しました。

なお、議案第18号、19号、20号は、日程第8の次に上程し、本日、質疑を受けた後に、各常任委員会に付託いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。議員になって2年と4か月。分からないことがますます増えるばかりです。

今日の一般質問では、観光案内所、幼稚園・保育所の職員数、桂川小学校建設、嘉徳総合高校との連携、新型コロナウイルス感染症対策、聖火リレーについて質問します。

なお、昨日質問された大塚議員と重なる質問もあります。私の質問全体の流れもありますので、重ねて質問させていただくこともありますので、お願いいたします。

新しい駅舎がほぼ完成しています。3月6日の西日本新聞には、「駅舎・自由通路が完成、3月21日新しく生まれ変わります」と広告は載っていました。

駅舎建設については、これまでの一般質問によって、当初の設計ミスによって大幅な町費をつぎ込む結果になったことが明らかになりました。当初、総額8億9,664万円が12億7,177万円、約3億8,000万円の増、桂川町負担分が、当初4億3,948万円が6億3,149万円、約1億9,000万円増。

潤沢な財政とは言えない桂川町で、当初の設計ミスによるこの増額には納得できない。増額の主な原因は、当初の設計では、駅舎2階に多目的トイレを造る予定だった。

そのスペースがないことは、詳細設計によって分かった。そこで、多目的トイレは、駅北側1階に作るようにした。さらに、空いているスペースに多目的ホールを造るようにしたこと。

増額の責任についてもお尋ねしてきました。町長は、「最終的には自分の責任です」と言われました。また私は、増額する経緯を、町民や議員に説明されてこなかったことも指摘してきました。

2017年5月に、当初予算を説明した後は、このとき僕はまだ議員ではありません。それから1年7か月後の2018年12月まで、総務経済建設委員に対してさえ説明がなかったことがこれまでの質問で明らかになっています。だから、私は、町民や議員をないがしろにしているのではとも述べてきました。いずれにしる、駅舎、自由通路は完成し、3月21日にお披露目となります。

さて、具体的な質問に入ります。

多目的ホールは、観光交流センターと名前を変え、最終的には観光案内所となりました。この経過についても合点がいかずに質問してきたところです。

では、観光案内所についてお尋ねする前に、まず質問します。桂川町の観光スポットはどこですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

まず、国の特別史跡指定の王塚古墳です。また、自然環境を生かした宿泊施設として運営しております、ゆのうら体験の杜がございます。また、平成24年に発行しました桂川物語では、自然や文化財を歩いて巡る4つのモデルコースを掲載しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 井上町長は、桂川町の観光スポットとしてどこを推されますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、担当が申し上げたとおりです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じですか。では、副町長にお尋ねしたいんですが、副町長は、福岡市から見えてるので、町内に住む私たちとはまた違った観点でも見られてるんじゃないかなと思っているんですが、副町長から見られて、ここが観光スポットと思うし、ここに力を入れていったらいいんじゃないかなと思うところがあったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 私のほうからも特にですね、先ほどの担当課長のほうから申し上げた答弁に付け加えるものは、特段ございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） あんまりないんですね、やっぱり。そうなのかなあとも思いながら、いや、いろいろあると思うんですが、いいです。

では、その観光のためにどのような取組が行われているのですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

福岡県飯塚市、嘉麻市、桂川町でつくります嘉飯都市圏活性化推進会議では、体験型プログラムを企画する嘉飯物語のパンフレットを発行し、各市町で担い手を募集し、本町は、シーグラスランプ作り体験や弥山岳に咲く美しい草花体験、組み木作り体験等を開催し、観光・食事・土産売場への集客につなげ、活動を進めております。

また、嘉飯圏域定住自立圏では、観光ルートの構築に取組を進めております。

また、町内の取組としましては、王塚古墳一般公開に併せて、体験コーナーで待ち時間を有効に過ごしていただくイベントに変更したことや、ゆのうら体験の杜を拠点としたイベント体験の開催などに取組を進めてきました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今言われた取組で十分だとお考えですか。それとも、不十分だとお考えですか。不十分ならば、どんなところが不十分なのかを含めて教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

現在の取組は、継続してやっていくつもりでございますけども、十分ということはないと考えております。

新しい駅舎が完成したことによりまして、桂川駅の南側からも利用できることが可能になりましたことや、飯塚市、嘉麻市にとっても、桂川駅を交通連節点として決められたことによりまして、飯塚市、嘉麻市、両市にとっても、今後、さらに駅の利用度が上がってくるというふうと考えられます。

このことにつきまして、町の活力に必要な商工観光情報及び、バスの乗換え等の情報等を発信する拠点としまして、観光案内所を設置することは非常に有効と考えております。このことによりまして、今後、新しいまた取組についても検討していくことができるかと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういったことを担うために観光案内所はあるのかどうかというところを、まだ説明を丁寧には聞いてませんので、そこを含めて、後で質問します。

桂川町といえば、王塚古墳。町長も王塚古墳を中心にと、ここを観光の拠点とか今まで言われてきていました。ところがですね、王塚古墳って、町外から来た人は何回も来るようなところじゃない、多分。

私は、歴史的な遺産が好きだから、あちこち行ってますけれども、そう何回も同じところ行ったことはないです。

だから、王塚古墳だけではちょっと厳しいんじゃないか。あそこにもっと遊具なりを置いて、子供たちが集える場所にできないのか。とすればちょっと狭い、とすれば、寿命公園まで含めたところで取組ができないのかなど、常々思っています。特に、桜の季節。王塚古墳と寿命公園のあの桜は見事です。

総合計画のアンケートに、子供が遊ぶ場所が少ないという意見が多くあります。

私は、子供が小さいときに、筑豊ハイツや夜須高原に連れて行ってました。お弁当を持って行くにはちょうどいいところですよ。

そんな場所は、王塚古墳、寿命公園辺りでできんのだろうか。町内のそれぞれの公園を整備するよりも、王塚古墳や寿命公園に特化して遊具などを増設し、親子で楽しむことのできる場所にしたい方がいいのでは。そういう中で、王塚古墳に子供たちが、古墳館に行って親しんでいく、こんな形はないかなと思ってます。一度考えてください。

では、先ほども述べられた観光案内所についてです。今、言われたような思いがあるのかということも含めて、観光案内所の説明をしてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

桂川駅の1階部分に観光案内所、室内にして約38m²、そして倉庫が5m²、こういったレイアウトで今、建築が完了しようとしております。

まず、観光案内所の一つの役割としては、補助要綱にも示されておるとおり、商工業の店舗や観光・文化財のスポットをお知らせする案内拠点として、活用したいというふうに考えております。

また、これのほかにですね、桂川駅利用の皆様が、便利に使うことのできる利用方法を多くの皆様の意見を聞きながら、検討していきたいというふうに考えております。

例えば、福祉バス及び、各飯塚市、嘉麻市のバス等の乗換え等の案内。また、桂川町の特産品の紹介・販売など、有効的な活用を今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨日も大塚議員の説明の中で、実は、ほとんど決まっていなかったことが明らかになってるんですが、その21日に新聞まで広告を出して大々的にやっているのに、ここなあにという状況になりますよね。

この間、駅建設の経過見たときに、本当、行き当たりばつりにしか思えないで、大局的な計画はなかったのか。またその辺は、何で議員に相談していただけないのか、ずっと思ってますし、今も思ってます。

これからどうされるのか。本当、町の方とも、また議員とも相談して早急に決めていただきたい。そのために造ったんでしょう、結局。

次の質問に行きます。

各地にある観光案内所に行ったら、観光地図や観光パンフレットがまず置いてあります。そう

いう準備はされているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

福岡市や、北九州圏の方面から立ち寄る方に対して、毎度、桂川町の見どころ等、分かりやすく説明するパンフレット並びに、観光マップ等は必要と考えておりますので現在ですね、嘉飯圏域定住自立圏のほうにおきまして、観光マップを作成中のごさいますて、近々完成する予定となっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それも、本来3月21日までにすべきことだと、私には思えます。ですよ。

次の質問ですが、私は旅行したりして、どっか行きたいなと思ったところで、たまたま行ったところで、ここはどうなんだろうと、そんなとどこにどこ行こうかと思ったときには、大体、駅前か、市役所もしくは町役場に行って、大きな地図とそういった示した観光案内板を見て、いろいろと考えていきますが、駅前に新しくできる南駅なりに、観光案内板を設置する予定はありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

現在ですね、JR桂川駅の正面等にですね、看板を設置するという具体的な計画はございません。

今後、3月21日の自由通路開通に伴いまして、駅利用者の方々の動線等を見ながらですね、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その看板を作るとしたときに、そのデザインがまず問題になってくると思うんですが、場所もですが、そのデザインは検討進められていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 具体的な検討はございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これも遅れてます。動線を見てというような意味は分かりますけどね。ある程度の準備はもうしてあるのかなと思っていましたが、残念です。駅とこだわった割には中途半端だなと、やられていることが一貫していない。ちょっと心配です。

筑豊の入り口、桂川駅を起点とした観光、ここを考えていくような取組が要ると思っております。

その桂川駅を起点とした観光を考えるには、嘉麻市や飯塚市も関わってきます。

先ほど、産業振興課長が言われていましたが、駅を新築するとともに、それに関連して連携した取組を行うという予定はありますか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 現在のところ、実際にそういう動きはございません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 提携していつてしかるべきと思います。

そして、桂川町の観光案内板も要るのですが、作るならば、桂川、嘉麻、飯塚を含めたところの、もう一つのトータルで見れる看板があると、来た人は分かりやすいだろうなど。博多辺りから人に来てほしいというならば、そういうのが要るのかなと私は思っています。また、私はそういうのを活用しながら旅をしていました。

だから、観光案内所には、嘉麻市や飯塚市のパンフレットも置くことを考えていいと思うんですが、そこはまだ考えていないということですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 実際に、2市1町に対して置くというような申込みはしておりません。実際に、そういうことが必要であるというふうには考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕は必要と思っています。そんなふうに言われてきましたよね、筑豊の入り口みたいな。

桂川町南側開発によって、電車に乗る乗客で増える乗客は、桂川町の住民よりも、嘉麻市や飯塚市の住民のほうが多いと思うんです。でも、駅も南側開発も自由通路も桂川町の資金のみをつぎ込んで造っています。

利用する嘉麻市や飯塚市にも、今後はいろいろな面で、あるいは、金銭的な面を含めて協力を求めていつてはいいのではないかと思っているんですが、どうお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

観光ルートの構築も含めましてですね、2市1町の連携は十分であるというふうに考えております。

現在も、嘉飯都市圏活性化推進会議において、体験型プログラムであります嘉飯物語の連携を行っておりますし、飯塚市、嘉麻市との広域観光推進事業においても、広域観光の連携を行っております。こちらのほうにつきましては、飯塚観光協会に委託しましてですね、飯塚、嘉麻、桂川

の3町を含めまして、5つの観光ルートを策定するパンフレットを作成しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今までのに乗っかって言っているんじゃないんです。わざわざ桂川駅を造ったんです、桂川町は。ここを起点としてやるようなことを打ち込むべきだと。飯塚、嘉麻にもお願いして、一体としてやっていきましょうと、こちらからやって促していくべきじゃないかなと思ってるし、それだけの値打ちがある場所だと私は思ってます。

僕はずっと、駅舎建設より学校建設が先だとは言ってきましたけれども、できた以上、ここを使っていきましょう。つぎ込んだお金の分はきちっと見合うものにしていきたい、だから言ってるんです。

そして、私が危惧もう一つしているのは、次の質問なんです、南側と北をつなぐ車の道路が非常に危険である。

南側に、これから人が来ると思います。桂川町の人だったら、あのふしぬきのところの狭い道「あ、信号、電車が来るかもしれない」「あ、向こうに車がおるな、ちょっと止まるところ」とやります。反対側の理容室のほうは、ここは非常にまた危ないんですが、大体様子を見ながら止まって、そしてお互いに配慮しながらやっていますが、ほかから見た方は、それは分からんと思うので、非常に重大事故につながりそうで怖いんです。

もちろん、町民にとってもそこを直すことはいいことだろうと思うんですが、北側と南側をつなぐ車道は考えられないんでしょうか。どうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますように、北側と南側を安全につなぐ南北の道路、これは非常に必要だと思われま。ただ、申し上げましたように、踏切、駅を挟んで東西に踏切を通過して平面的に行くしかない、今の状況ですね。で、ただ、おっしゃるように、ふしぬき酒屋のほうは非常に狭いで、深町踏切というんですが、あっちのほうは出たところが丁字になっていたり、非常に利用しにくい状況になっているというのは事実でございます。

ただ、線路の踏切ということで、あそこは分岐設備が、こう線路が切り替わる切り替え設備が近いということと、あと、ふしぬき酒屋は鉄道橋があるということで、非常に拡幅が困難な場所でもございます。とはいえ、今後、駅周辺の狭い道路の改良、それから踏切の拡幅など、そういった課題については、今後も検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひお願いします。観光というところで狙っているなら、やっぱり広げたらいいし、何より町民の安全とっております。

では、次の質問です。資料1を見てください。桂川幼稚園の職員数、児童数の推移です。

2007年95人、2008年95人いた児童がだんだんと下がってきます。2016年86人、2017年77人、それが76人、53人、42人と減ってきました。

質問です。来年2021年度の入園予定数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

次年度の桂川幼稚園入園予定園児数は、3歳児6名、4歳児12名、5歳児11名でございます。入園申込期間を終了いたしました。今後も随時入園申込みを受け付けております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現在のところ予定が29人ということのようです。

では、次の質問ですが、じゃあ、法的に必要な幼稚園の先生の数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 幼稚園は、学校教育法第22条に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としております。また、国が示した幼稚園設置基準によりますと、学校と同様に必要な職員の種類としまして、園長、教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師があります。例外的に置かないことができる職員は教頭であり、置くように努める職員は養護教諭、養護助教諭、事務職員となっております。

なお、職員配置数につきましては、1学級当たり専任教諭1名となっており、1学級の幼児数は35人以下が原則となっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1学級35人を原則、1名で35人までということになりますね。

その学級なんです、29人です、予定が。ちょっと私が調べた範囲で、幼稚園設置基準の中には次のように書かれています。「学級は学年の初めの前日において同じ年齢にある幼児で編成することを原則とする。」つまり、同じ年齢の子供であることを原則とするなんです。あくまでも原則です。昨日、大塚議員が言われたように、ある程度異年齢の子供を一緒にすることは可能だと、原則ですからあるし、桂川みたいに少ない人数になったら、それはしていいということに読み取れます。この原則であると私が調べているんですが、出たのは昭和31年ですから、その後いろいろ改定があつてと思うんですが、この原則というのは今はないんですかね。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） その幼稚園設置基準は、そのまま現在も生き続けているというふうに思っておりますので、その原則というのは、そのまま適用できるものというふうに認識をしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） とすれば、端的に言えば、先生1人でいいということです。あとは、たしか園長が要りますよね、必ず。以前は小学校の校長を兼ねていい時代もありました。では、次の質問です。

じゃあ、同じように、法的に必要な保育所の先生の数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

保育園におきます法的に必要な保育士でございます。ゼロ歳児3人に対し保育士1名、1歳児につきましては6人に対し1名、2歳児も同じく6人に対し1人、3歳児は20人に対し1人、4歳児、5歳児は30人に対し1人でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、昨日も大塚議員が質問されましたが、もう一度確認したいので教えてください。

保育所の現在の待機児童数、そして4月の待機児童数、もうあと何日かしたら4月ですが、待機児童数について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

3月9日、本日現在でございますが、待機児童数は15名でございます。なお、来年度4月につきましては、2名の見込みでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現在、待機児童が出ています。ということは、保育園は3歳児は20人につき保育士が1人なんです。待機児童が出ているということは、割と満タンに近いだろうと言っても、そう簡単には単純にいかないので、多分十数人に1人が見ている状況だろうと思われれます。片や、幼稚園は1人が6人を見るということです、同じ3歳児。桂川町に住む同じ3歳児です。片や6人、片や十何人、これはずっと僕はおかしいと、どうも僕には納得できないと言ってきました。

質問を続けます。

今後、来年度になって、待機児童数が月が進むにつれてどのように変わっていくでしょう。待機児童数の推移予想について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

本町におきましても、出生率等につきましては微減傾向にはございますが、共働き世帯の増加等の要因によりまして、保育ニーズにつきましては、依然として高い水準にございます。

保育士の確保、また保育施設の充実、これは受入定数の増等の対策を講じなければ、今後も引き続き、待機児童が発生する可能性はあるかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今2名が、例えば、今、3月15人おるんですが、だんだんその15とかいう数字に近づくんだろうと思っています。ですから、昨日、大塚議員が言われたんですが、僕も同じことを言いましょ。働きたい、働かねばならないという保護者は、子供を保育所に預けることができなかつたら働けません。待機児童が出るということは、その保護者が働く機会を奪うことになります。町にとっては、入るはずの税金が入らない。このままだと、昨年同様に待機児童が増えることは明々白々です。

資料3を御覧ください。これは、昨年度の3月議会での一般質問での私の質問と町長の回答を載せています。

2020年3月、保育士不足のために待機児童が出ている保育所に、比較的余力のある幼稚園から職員を異動させることはできないのですかと問いました。町長は、「検討していく必要があると、そのように考えています。御承知のように、3月から4月にかけては、いわゆる人事異動の時期でもあります。職務体制を考えるときには、やはりそういった時期を逃せば、なかなか難しいところがありますので、そういう意味では、今年の4月からの体制づくり、そういったことを含めて対応していきたいと思っています」と答えていただきました。

それで、その3か月後の6月の一般質問でこの経過を説明して、どうなったんでしょうかとお尋ねしたときに、町長は次のように言われています。2020年6月です。「正直申し上げて、やっぱり準備不足というのがありました。そのために、4月からの分には実現できなかったというのが率直なところであります。方針としましては、今後ともこういった方向で、検討はしていきたいと思っています」率直に準備不足だったと言われています。やっぱりというのがついているから、多分無理かなとどっかで思われてたんかなとも想像できますが、今後とも検討していくと言われました。1年間たっています。どのような検討が行われているのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほどから議員が御指摘のように、また議員の資料でもありますように、特にここ3年間につきまして、幼稚園の子供の数が少なくなっております。これに対する、いわゆる教師、幼稚園の教師と保育所の保育士との関係で、これまでもいろいろと御指摘を受けてまいりました。

議員が申されますように、確かに、数の問題というのはあると思います。数の問題はあるわけですが、私どもが、今教育委員会と協議しておりますのは、数だけの問題ではなくて、幼稚園体制といいますか、その施設そのものの在り方についてももっとしっかり協議すべきだと、検討すべきだということを示しているところです。新年度、令和3年度になるわけですが、新年度におきましては、そういった方向性を早く結論づける、そのことについてもお願いをしているところです。

昨年の3月から、そして6月ということで、今御指摘を受けました。確かに、状況としては大きな変化はございません。ただ、私どもとしましては、先ほど言いますように、そういった基本的なところの課題を解決する必要があるというように考えておりますので、もうしばらく時間を頂きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いろいろと取組を行われているのは知っています。園児が少なくなっていくつあるところで、5歳児だけじゃないで3歳児、4歳児も入れていたり、園長以降苦労されているのも存じ上げていますが、それでも減っています。つまり、客観的に、僕はデータで見る限りは、もっと減ってくるだろうとしか思えない。何ぼ頑張ってもそういう状況があるということは何なのかと、もう一回お考えください。そして、幼稚園に行った子供たちだけが十分な教育を受けて、保育所の子はじゃあどうなるんだというところがどうなんでしょう。

町長は昨日の大塚議員の質問に対して、課題があることは認識しています、人事は適切に行いますと言われましたので、適切な人事を行ってください。6月には、適切な人事ありがとうございます、保育所の保護者にも成り代わって御礼申し上げますと、準備しておきます。

では、次の質問ですが、私が、これまでこの幼稚園と保育所の職員数がこのような状況になっていることに疑問を感じたので、質問を続けています。12月議会で述べたように、幼稚園は児童が減っているのに職員は増えている、保育所は職員が減り、臨時職員が増え、待機児童が出ている。私には、この不均衡な、不釣り合いな状況が理解できないんです。

質問します。この幼稚園、保育所の職員数について、今、町長は幼稚園をどうするかを、今いろいろと話し合っていると思います。幼稚園をどうするかじゃなくて、もうちょっと上から見て、上からとは失礼かな、遠くから見て、いわゆる俯瞰的、総合的に見て、幼稚園と保育所とのこの

職員数のことを今まで論議されてきたのでしょうか。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

先ほども言いますように、特に、議員御指摘されますこの人数の問題については、国の制度で保育料が無料になりました。その保育料が無料化されるという、そういう通知を受けたときから、こういった状況、いわゆる幼稚園に行かれる子供さんの数が少なくなるだろうということは予測はしていたところです。そのためにどう対応したらいいかということで、いろいろと協議を重ねてきました。専門の先生を入れての、そういう協議会等も開催してきたところです。

ただ、いずれにしても、ここは、先ほど言いますように、基本的なところをきちっと押さえないと、ただ単に数の合わせだけでは追いつかないというような状況の中での、ちょっと今、そういう、どういいますか、非常に、今、産みの苦しみといえますか、そういう意味では、もっと協議が必要であると、そのように思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 学校教育課は幼稚園の状況しか見えないので、見えないというか見ないので、そこを何とかしようとする。保育所は、今、職員が足りんでというところはさておき、何とかしようとして今されていると、必死にされている、維持のために。片や保育所は、とにかく職員が足りんで大ごとになって、精いっぱいぎりぎりで行われている。かといって、幼稚園からちょっとおいでという感じにもならんだろうと。

だから、そこをやっぱり総合的に、いや、俯瞰的に先になさないから、俯瞰的、総合的に見るなら、もう町長と副町長しかないんですよ、言えるのは、判断できるのは。だから、いろいろなところで話し合われているというんですが、ぜひしてください。単にいかないというよりも、今数値、1人が6人しか見らんのですよ、3歳児は。来年、1人が6人見るんですよ。保育所はどうなんですか。同じ桂川に住んで税金を払っている町民の子供ですよ。

実は、俯瞰的、総合的に見ることができるのは、あと10人います。町会議員です、私たちです。誰に聞きゃあいいのかなと思いますが、町長が一番経過を御存じだと思いますので、この一般質問の場で、この職員の人数等について、話が当然出てきたと思うんですが、これまでどんな論議が議会の場ではありましたか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ございません、今、最後の部分がちょっと分かりにくかったんですが。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要するに、このことを上げていなかったの、ごめんなさい。議員も人数のことは見れる立場にいるんですよ、トータルですぽっと入り込まない議員が。とすれば、

この一般質問の場でそういったことがあっていると。で、どんな論議があったんですか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのことにつきましては、柴田議員も十分御承知のことと思います。以前は、ちょっとそういう、今言われるような課題というのは、表に出てきてなかったんですね。幼稚園は幼稚園で、まあ人数の上限はありますけれども、きちっとした幼児教育が行われているという大前提でありましたので、幼稚園と保育所との関係というのを、特に取り上げて、課題として上げられたのは、ここ最近、ここ最近というか、二、三年の状況だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いや、実はこんな質問をしようって不安でしてね。新米議員がまたわきまえんで突っ込んでいるというふうに思われているんだらうとか、今までの経過どうなんだらうと、ちょっと不安だったもんで質問したんですが。

では、次の質問に行きます。いずれにしろ、保育所の先生たちが足りない、待機児童が出る中で、保育士の確保は全国的な課題となっています。桂川町では、どのような取組が行われていますか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

桂川町におきましての保育士確保の施策でございますが、桂川町私立保育園新規採用保育士就職準備事業費補助金というのを実施いたしております。これは対象につきましては、町内での私立保育所でございますので、善来寺保育園になります。これは、新規採用の保育士1名に当たり、就職準備金ということで、10万円を上限に補助をするものでございます。なお、条件につきましては、常勤保育士として1日6時間以上の勤務かつ月20日間以上勤務する者、そして1年以上雇用するというような条件で交付をいたしております。

平成30年から実施をいたしまして、今まで5名の方に交付をしているところでございます。以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町の取組で5名の方が確保できているということのようですよ。よかったです。

では、他市町村ではどのような取組が行われているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

この他市町村の取組でございますが、令和2年の12月9日付で、県のほうが県内の取組状況

を取りまとめた資料がございます。これにつきましては、対象市町村が60市町村、そのうち、新規採用保育士に対する就職準備金等の支援を行っているところは、12市町村というふうな回答が出ているところでございます。

なお、詳細な内容につきましては、各市町村、新年度になってまた変わる可能性もございますので、詳細につきましては、ここでの回答は控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私が調べた範囲では、私が調べるのはホームページでしかできませんので、ホームページで調べました。1週間ぐらい前に調べた結果です。この後また変わっているかもしれませんが、少なくとも、それぞれの市のホームページに出された分で、次のようなことが書かれていました。

飯塚市、就職支援12万円、いわゆる保育士として新たに就職した方に対して、桂川と同じようなことだと思います。それから転居支援というのがあります。市外在住の保育士資格を有する人で、市内への移住を希望する方に対して、転居に係る費用を助成します。20万円、上限が。もちろん、この後勤めてくれということだろうと思います。

直方市、3年で最大36万円の補助。これは保育士になるために奨学金をもらった、奨学金を借りていた人がいます、返さないかん。そのときに最大、一月1万円を補助しますよ、3年間で36万円。こういったことを直方市はやっています。

そして、面白いのは、またその隣の宮若市、勤務年数に応じて、就労支援給付金10万円を支給。じゃ勤務年数はどういうことかということ、5の倍数です。5年継続して勤めていただいたら10万円あげましょう。さらに5年、10年間になったら10万円、15年間で10万円というふうなことをやっています。

宮若市は、結局そこにいる保育士は多分、宗像のほうとか、博多のほうにも近いのでそこに保育士を取られているから、窮余の策でこういったことをされているんでしょう。それから、保育士等のお子さんの優先的入所、これは宮若市内の私立保育園に勤務している保育士等のお子さんは、優先的に市内の保育園に入所できます。働いてください、あなたの子供さんを保育園で預かりますからというシステムです。

もう一つ、宮若市は、潜在保育士というのを見つけようとしています。免許を持っているけど、まだ働いていない、働けない状況に今はあるという方を潜在保育士登録者として、誰が、どんな人がおるのかなということを見つけて、そして、いろんな情報を提供したりしているようです。

いずれにしても、近隣の市などもそれぞれの取組が行われています。それは、保育士がやっぱり足りないからです。以前、質問したときに、前の課長は、結局福岡で学生やってる人は福岡の

ほうに就職したがる、また飯塚市とかになるから、いずれにしても、桂川はそういう意味では、希望者が少なくなっているという現実があると言われていました。

何らかのやっぱり対策を取らない限り、保育士が集まらないと思っています。

保育士を取り込む必要があると思うんですが、どのようにお考えなんでしょうか。

町長いいですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

取組については、今、ホームページの中からということでも御指摘もありましたけれども、いろんな取組方があると思います。

現実の問題として、御指摘のように保育士さんが不足しているというのが状況です。

ということは、結局は各自治体間で、まあ、ちょっと変な言い方ですけども、自分のところに来てもらうための条件整備、それをだんだん上げていく、その合戦みたいになっているんですね。こちらが上げるとまたこちらが上げる、まあ、こういうような状況が、私も何度か具体的に数字で見てきた経過があります。

今後の取組方というのは、やっぱりどうしても自分の町が大事ですから、何とか保育士の確保に努めていきたいというふうに考えているわけですけども、その場合に、やっぱり私立保育所の考え方といいますか、そういったことについても十分把握する必要があると思っています。

本町の場合には、善来寺保育園があるわけですけども、本当にふだんから、そういう意味では情報交換もしっかりできていると思いますし、今後とも、そういう意味で大事にしていきたいと思っています。

今後、どのような状況になっていくのかは、ちょっと予測のつかないところはありますけれども、いずれにしても基本的なところは変わらないと思っておりますので、取組は強化していきたいと思っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ある程度、今、言われたように待遇面だけでいけば、お金持っているとところが有利になってしまいますので、桂川町は、また違った選び方があるのかなとも思うけど、ちょっと僕もよく分かりません。

善来寺保育園の先生に聞いたときに、やっぱり善来寺も「新しい人に来てもらうのは厳しい状況になってます」とは言われてました。

では、次の質問に入ります。

3です。小学校建設について。

3月議会初日に、補正第4号桂川町の壁面や屋上の改築が提案されました。正直唖然としまし

た。私は、これで小学校の建設はなくなった、桂川町は、小学校建てる気はないと思ったからです。ただ、いろいろと聞く中で、質問する中で、今回の改築と桂川小改築と学校建設はリンクさせない、別問題なんだと、町長にも答弁いただいて、ほっとしているところです。

そこで、井上町長、桂川小学校に建設に取り組む思いをお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

本町におきます教育・保育の施設の現状からしまして、桂川小学校に限らず、かなり各施設、老朽化が進んでいます。議員御指摘のように、建築された時期からしまして、その中でも桂川小学校が一番古いという状況にあります。

教育環境の整備につきましては、これはもう行政の責務である、そのことに間違いはありません。桂川町にとって、教育・保育の方針は、大事業であります。計画に入る前の条件整備、例えば、学校統合やあるいは小中一貫校の新設など、住民の皆さんのニーズ調査等も欠かせない事項であると考えているところです。

もちろん、それに含めて、土地の確保や立地条件あるいは財源の確保など、総合的な見地からの取組が必要であります。

新しい施設に期待を膨らませる気持ちは、よく理解できます。近隣の市町村のように有利な財源がない中ですが、更新の時期は必ず来るわけですから、そのことを念頭に置いて、今後とも努力、研さんしていく必要があると強く認識しているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 取組を聞いたんですけど、まあ、また後で聞きます。

資料4を見てください。

これは昨年、ちょっと前の12月議会での私の質問です。町長に、端的に「小学校を建て替える思いは」とお尋ねをしました。そのときに町長は、「総合教育会議を開いておりますので、その中で問題提起をしながら協議をしております」と言われました。で、お尋ねします。

総合教育会議でどのような提起をされたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 総合教育会議におきまして、これまで私のほうから今後の学校の在り方ということについて、問題の提起をしてきたところです。

特に、近いところでは、昨年の10月に会議を開きました。その中で学校施設、つまり校舎の改善と、それから学校再編についても提起をし、町としての、桂川町全体としての議論がまだスタートしていない状況にあるのではないかとということで、この委員の皆さんと意見を交わしたところです。

そして、これからの取組の大きな方向性、進め方等については、やはり、この総合教育会議においてスタートさせる必要があるということを提起しているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町内の議論がスタートしていない、いや、私のところにはいっばいかかってくる、電話や言葉が。

私がこういう発信をしているから来ているのか、井上町長のとこに届いていないのか、ちょっと分かりませんが、物すごい数ありますよ。

ちょっと総合教育会議について、その前に聞きましょう。総合教育会議で提案されたと言われました、10月にですね。じゃ20年度、本年度、その10月を含めて何回したのか、昨年度は、一昨年度は、開催数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

総合教育会議の開催数につきましては、本年度は1回、昨年度は1回、一昨年度は3回を開催しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 年に1回ちょっとしかしていないと、平均ではそうなります。それで学校をどう再編について話し合っていくというのは、ちょっと重たい、えっ、そのスピードでいいのかと思っているんですが、参加メンバーはどんな人なんですか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 出席者は、町長、教育長、教育委員4名に事務局が入っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 教育委員も入ってられるということは、彼らには学校建設について声が届いてないということになりますね。そういうスタートをしていないというような発言が、町長がされるということは。

ぜひとも、町の皆さんは、教育委員に学校建て替えを訴えてください。よろしくお願いします。そして、これは町では大きな課題になっているんだということを分かってもらいたいので。

一番の、僕は、学校建設の課題は先ほど町長が言われたように、建設資金と思っています。私は、割と建つだろうと思っていたら、そんなことはない、物すごいお金がかかるってのが分かりまして、近隣では30億、40億、いや50億とかいうようなところもあります。

で、町長にお尋ねしたいんですが、端的な話ですが、桂川町の財政で、本当に学校建設はそもそも可能なんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

質問が非常にシンプルですから、ノーかイエスかというのはなかなか難しいところがあります。つまり、現状のままでどうかと言われれば、それは無理だと思っております。で、先ほども言いますように、これはやっぱり財政的なこともありますけども、そのほかのいわゆる条件整備、まあ土地の問題とか学校再編の問題をどうするかとか、そういったことの前準備で全く今できていないという、そのように判断しているからです。

しかしながら、財政的に可能にする必要があります。このためには、やっぱり私どもも含めて、町として努力する必要があると思えます。ただ単に建てたいからということと言っても、それは財政的に許されない状況がありますから、可能にするための、いわゆる資金の蓄えというものが必要になってきます。

そういう意味では、現在、教育・保育施設整備基金を、まあ、まだまだ金額的には少のうございますけれども、その積立てを行っているということについては大切なことだと思います。また、併せまして、新たな財源を確保するための、やっぱり知恵を絞って汗をかくそのことが必要だと思っているところです。

一つの例としまして、この役場庁舎を建てる時、非常に町の財政は厳しい状況にあったと聞いております。私もまだ職員になったばかりですから、そういう詳しい中身は分からないんですけども、そういう中で、やはり庁舎を建て替えなければいけない、で、どう、そのときの方が考えられたと言え、ボタ山を造成して、国の事業を活用してボタ山を造成し、そして、それを住宅地として分譲する、そのことによって資金の確保にめどがついたと、そして、この庁舎を建てる一つの大きな力になったというように聞いております。

そのようなことも含めまして、それと同じようなことは今できないんですよね。それは、産炭地振興法という法律があったから、そういうことができたわけで、それと同じようなことはできませんが、現代の状況に応じた中で、どういう方法が取れるか、そのことについては、しっかりした対応をしていく必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、ちょうど1時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩、11時10分より再開します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

よろしいですか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。先ほど、本年度は1回、昨年度は1回、一昨年度は3回の総合教育会議を行ったと言われました。

町長は、そこで提供していく、スタートをここでしていくということでは、年に1回、2回の総合教育会議では、いつまでたっても、論議は進まないのじゃないのかなと思うんですが、今後どのように進めていかれる予定ですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、お答えしたいと思います。

総合教育会議の回数につきましては、先ほど事務局が言いますように、昨年度、一昨年度1回であったということで、これは特に決められた回数ではございません。必要に応じて開催していく必要があると、そのように思っております。

いずれにしても、桂川町にとりまして、子供たちが健やかに、たくましく成長していける教育、保育の環境を実現することは、本当にまちづくりにとって欠かせない基本中の基本だと、そのように考えております。特に、子供たちがやっぱり大きな夢を持って、そしてまた希望がかなえられる、そういう町でありたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、取組の基本となる事項をしっかりと認識しながら、これからの学校の在り方、これについては、皆さんの意見を聞きながら検証する必要があると思っておりますし、今後とも、学校施設の整備につきましては、工夫しながら、その建設に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 建設に向けて取り組むということでほっとしました。とりあえず、桂川小は大幅改築で、一番の問題は雨漏り、壁面でしたから、これは一応クリアできて、もう少し、もつかなど。その間に、新たな計画を立てて、建てるよということ、よろしくお願ひします。そのためには、総合教育会議だけじゃなくって、それなりの委員会が要るんじゃないかなど、私は思っています。そこも御検討お願いいたします。

町長が、やっぱり言われて、なかなかお金の工面の問題が僕はあるだろうとは思っています。嘉麻市が今回、学校を建てる時に1回、原案が差戻しになって、そして、でも3月議会、3月までにしないと、この補助金が切れるんですというような、たしか形やったと思います。その中で、議員もいろんな意見があるけども、賛成していったという経緯がありますので、物すごい、やっぱりお金、そういった補助金があれば、全然違ううちゅうのも分かっていますので、それまでに、だから今後どんな補助金も今後、出てくるか分かりませんから、より早く計画を立てて、いろんなパターンで取り組めるようなこと考えとかなないとやろうなと思います。だから、A案、B案、

C案ぐらいしかるべきだと思いますので、教育総合会議を核としながら、別の委員会が要るのかなど、個人的には思っております。御検討ください。

では、次の質問です。嘉穂総合高校との連携についてです。

桂川町に、唯一ある高校が嘉穂総合高校です。一つの町に高校があります。総合高校とどのような交流や連携を行っているのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

学校関係の嘉穂総合高校との交流につきましては、桂川小学校、桂川東小学校の1年生が、動物見学に学校訪問をしており、桂川小学校、桂川東小学校の高学年が、プログラミング学習として、嘉穂総合高校内のパソコンを活用して、生徒とともに活動をしております。

さらに、桂川東小学校の2年生から4年生の児童が、野菜の栽培活動として、年間を通じて交流をしております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

産業振興課では、総合高校が、いいバイ桂川において、年五、六回実施されております出張青空市におきまして、一緒に連携して実施していただいております、けいせんとれたて村との連絡調整、それから広報等について、協力を行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） はい、企画財政課とのですね、嘉穂総合高校との連携でございますけれども、ふるさと応援寄附金の返礼品のですね、提供をしていただいております。現在行っている返礼品につきましては、農業食品科の生徒さんが作ったお米とジャムのセット、これにプレゼントとして、工業科の生徒さんが作った文鎮や、普通科の生徒さんが作ったマスク等が同封されているものでございますね、桂川町を応援していただける方に対し、ふるさとの心温まる返礼品の充実であるというふうに捉えております。

また、秋の王塚古墳まつり i n桂川の際に、体験コーナーのスタッフとして参加していただき、ポニーを会場に連れて乗馬体験をしていただいたり、総合高校で作られたお菓子や加工品の販売もしていただき、来場者の皆さんに喜ばれていただいている状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私が思っていた以上に、いろんな交流が行われている、連携が行われているということに、正直驚いています。そこまでされていること知りませんでした。いや、それこそ大事だなと思ってますし、さらに、深めていったらいいと思っています。

ふるさと応援のところのホームページ見たときにも、売り切れとか書かれてました。売れ筋なのかなとも思いながら、はい。

では、桂川は嘉穂総合高校に、どのような支援を行ってきたのでしょうか。町として。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

学校教育課としましては、具体的な支援は行っておりませんが、高校生と児童が交流活動を行うことにより、高校生が将来目指すべき進路を方向づける、キャリア教育に寄与しているものと考えられます。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

産業振興課では、要請がございましたら御協力はしておりますけども、特に支援というものは行っておりません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この質問したのは、資料5に新聞を見たからなんです。これは、鞍手竜徳高校が若宮商工会と連携を結んだということです。あ、そうだ、うちの町にもあるやんって、そことどんなふうになってるんだろうかという思いがあったので質問しましたが、かなり交流、いろいろと連携されているのが分かりました。

この鞍手竜徳高校は、嘉穂総合高校と同じような経過がありまして、幾つかの高校を統合して生まれています。私は、この、あ、桂川町と総合高校と同じような関係になっていったらいいなと思いました。嘉穂総合高校には、農業食品科、工業科、情報科、普通科、総合コースとあります。今以上に、さらに連携を深めることで、桂川町に新しい産業や文化が生まれるのではないかと。桂川町にとっても非常にプラスですが、また、高校生にとっても、先ほど教育課長が言われたように、地域に関わる中で、新たな自分の存在価値というのを見いだすことになるんじゃないか、非常に有機的なつながりが持てるんじゃないかなと思ったんです。

実は、コノマ遺跡の展示のときに、中央高校の子供たち、子供、生徒さんがグミを作ってセットにして、先着何名様につてのがありました。グミというのは、あの植物じゃなくて、ガムみたいな何色かの、王塚古墳にちなんだ色でというようなことをされていまして。先ほど言われたように、特産品の販売とかもあってますし、もっと何かそういったことを高校生にお願いすることによって、彼らもいろんな展望が生まれるんじゃないか。普通科か総合コースでは、ドレスを縫ったりとかいうのがあってましたので、グッズの開発とかしてもらえないのかな。もちろん情報科とかありましたら、ホームページ作りもできるだろう、いろんなことをできるんじゃないか、

もっと。もっと、今のところ、僕がぱっと思いついただけなんですけど、ある程度やられていますので、もっともっと、さらなる連携を考えて、見ていただけたらと思っています。

なお、その連携のときに、結局、この庁の問題なんですけど、それぞれ課が違って、課ごとの対応になっていってます。今出たのは、学校教育課、産業振興課、企画財政課の方は答弁されましたが、その辺がある程度一体となって、何らかのプロジェクトなりをつくって、そこには、できたら若い職員を参加させて、そうやって、向こうの高校生とという形で、何か新たなものが生まれないのかな、やってみる価値があるかと僕は思っていますので、検討してみてください。

では、次の質問です。新型コロナウイルス感染症対策について。

これは、今まで何度もお聞きしてきましたが、中小企業の状況なんです。

大企業がないこの桂川町で、中小企業の元気が町の元気につながります。

だから、私は以前から、コロナ感染症対策予算は電子ディスプレイや住民センターのエアコンよりも、今苦勞をしてあるところの中小企業や、エッセンシャルワーカー支援にこそ、使うべきだと述べてきました。

質問します。町内の中小企業の今の状況は、どうなんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

商工会との意見交換の中で、あくまでも商工会の感想でございますが、飲食店はもちろんですね、多くの事業者に緊急事態宣言による影響が、出ているようであるというふうに話を聞いております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 出てると思います。具体的にどんな状況、もっと詳しい情報が必要だろうと思います。もっと、いろんな情報を、いや、出向いていろいろ聞かれた方がいいんじゃないかなとは思っています。

次ですが、感染防止、感染拡大防止協力事業者応援事業費が、一般会計補正予算専決第7号で示されています。20万掛ける80件。

感染拡大防止協力事業者応援事業とは、どのような事業なのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） はい、御質問にお答えします。

非常事態宣言の期間中、県の要請に応じて、営業時間の短縮に取り組み、福岡県感染症拡大防止協力金の交付決定を受けました、町内で営業している飲食店に対しまして、1店舗当たり20万円の応援金を交付するものです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 県の制度が午後8時以降休業した飲食業者に対して、1日6万円支援するというものでした。期間は1月16日から2月28日、最大264万円です。3月1日からは、午後9時以降休業した飲食業者に対して、3月1日から3月7日まで1日4万円、最大28万円、そこに町として20万円を上乗せしていくという理解でよろしいですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） はい、そのとおりでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1日、桂川町に、1日6万円の収入がある、8時以降休業をしたら6万円入るんですね。では、桂川町に1日6万円の収入がある、町内の飲食業者は果たして何件あるんでしょう。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） はい、御質問にお答えします。

産振課では、質問のような情報を把握しておりませんので、この質問にはお答えできません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ん、そうかな、はい。ちょっと考えてください。

通常、1日6万円の収入、8時以降休んで、休まないで8時以降の分が6万円稼げない、6万円収入がない飲食店のほうが桂川町多いような気がするんです。多分、そんなにこれ以上、6万円を収入が、自分のとこで稼いでいるお店は、少ないんじゃないかと。稼いでるところにとっては、6万円じゃ足りないでしょうけど、そうじゃなければ、むしろ、多いんですよ。普通よりも稼ぎが、収入が増えるということになります、6万円あれば。

さらに、そこに町から20万円乗せるんでしょう。この意味が僕は理解できないんです。支援するなら何度も言ったように、もっと前でしょう。もう一つ言えるのは、このコロナがもし続くとすれば、もう少し続くと思われませんが、その後でしょう。今、県から入るその時期じゃないように思うんですが、何で今この支援をするのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

本会議の令和2年度一般会計補正予算専決第7号の質問の答弁と重複してしまいますけども、この応援金は、飲食店の営業時間短縮によります、減収補填填の意味合いで実施するものではございません。

今回、福岡県を対象とした2回目の非常事態宣言は、2月28日をもって解除され、飲食店の営業時間短縮要請は緩和されましたが、外食を避けて、テイクアウトやデリバリーを利用する生活様式は、この1年間で定着しておりまして、飲食店にとって厳しい状況は、今後も長く続くことが考えられます。そのような状況下において、感染症の拡大防止に取り組みながら、町内で営業を続けておられる飲食店に対しまして、今後も長く、桂川町で営業を続けていただくために、応援をするための応援金でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よく分かりました。賛成です。

では、次の質問です。プレミアム付き商品券についてお尋ねします。

本年度は、コロナ感染症対策事業として、県10%、町20%、計30%をプラスしたプレミアム付き商品券が6,000冊発行されました。町負担1万、いえ、1,200万円。

資料5を見てもらったら分かるんですが、私は、大型小売店でプレミアム付き商品券のその多くが、使われるのではないかと懸念していました。そうすると、目的の中小企業支援にはならないからです。

質問します。もう、どこにどう使かわれたかは分かったと思いますので、結果として、大型小売店舗でどのくらいのプレミアム付き商品券が使われたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

令和2年度に実施されました、プレミアム付き商品券の事業におきまして、大型店舗で使用された商品券につきましては、60.1%となっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 桂川町で発行した5分の3が、そこに行ったということになります。

来年度、次の質問ですが、新年度予算にも実は、県10%、20%をプラスしたプレミアム付き商品券の発行が上げられてますよね。さらに今回よりも多い、いえ、本年度よりも多い1万冊、町負担2,000万円ですが、これは、大型小売店に集中しないように、その大型小売店には申し訳ないんですけどね、せっかく来ていただいて助かっているんですが、しかし、中小企業支援というのが目的だったと当初思うんですよ。だったら、そこに集中しないように、何らかの手立てが要るようにも思うんですが、考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 質問にお答えします。

経済の活性化と中小企業の支援などの施策のために、どのような販売方法を取るのが有効であるかを、現在、商工会と検討しているところでございますし、今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨年度もそう言われて、結局、何もされてなかったもので、ぜひとも検討をお願いいたします。

具体的な施策は、今回の詳しいデータがあると思います、どういう産業にどれだけいったというのは。それを基に、総務経済建設委員会とも十分に協議して、対策を練ってください。よろしくをお願いいたします。

次の質問です。最後です。

聖火リレーが、桂川町行われる予定ですが、予算を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

東京2020年オリンピックにつきましては、御承知のとおり、昨年7月に開催予定が、新型コロナウイルス感染防止のため、今年7月に延期されました。このことに伴い、聖火リレーも延期されたところでございます。

聖火リレーは、3月25日に福島県から始まり、福岡県におきましては、5月11日火曜日、12日水曜日に実施され、桂川町においては、12日水曜日に行われます。

令和3年度予算につきましては、令和2年度当初予算で計上しておりました487万5,000円から、令和2年度中に支出いたしました30万9,000円を差し引きました、456万6,000円を予算計上させていただいております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） あ、もう、支出した分があったけ、減ったんですね。何で少なくなっただけかなと思ってました。分かりました。

聖火リレーが、桂川町に来ると言ったときに、僕も驚きましたし、町の皆さんも、よく持ってこれたな、井上町長頑張ったなど、僕はひょっとしたら、副町長のパイプもあるかななどと思っておりました。

ところが、昨年の3月議会で、この新年度予算として487万5,000円が唐突として出されて、正直驚いてその経緯を尋ねましたが、私には要領を得ないものでした。町の皆さんも、お金をかけて聖火リレーを持ってきたことは御存じありません。

飯塚市の知人に、飯塚市も聖火リレーしますので、「お金かかるとよ、あれ」って言ったらびっくりしてました。桂川町で500万弱やけ、そっちは1,000万超えるかもしれんよ。

で、質問です。聖火リレーをすることに決まった経過について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

桂川町で、聖火リレーが行われることとなりました経過につきましては、福岡県より、聖火リレー実施の意向調査が2度行われております。

このとき、東京2020オリンピック聖火リレー実施に係るコンセプトの一つに、地域の特色を生かしたりレー、国内外でこれまで築いていけなかった日本、地域の魅力を再発見、再確認できる機会とあったこともあり、桂川町の特色を発信するいい機会と考え、聖火リレー実施を希望しておりました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これを決めようとしたのは、じゃあ、あの聖火リレーをやろうとしたのは、社会教育課ということですか、それとも町長ですか、それとも、どこか体育協会とかですか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 社会教育課は、担当課として調査がありましたので、この意向調査につきましては、首長、町長の意向を確認してということがありましたので、確認さしてもらいまして、実施の希望をしております。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのとき費用は500万円弱かかるということは想定してましたか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） はい。この聖火リレーの実施につきましては、福岡県より説明ありましたけども、そのときにつきましては、費用、予算等は、その未確定ということを言われまして、それでも実施希望するのかということで、言われておりましたので、そのときは、この予算は分かりませんでした。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 未確定と未確定でもするかしないかって、一回すると思ったら、するって言うしかないですよ。そして、出てきたら500万と。何か詐欺みたいな話なんですけど、あの、その500万、学校建設に使いたいですね。何かどうなんでしょうね。

島根県では、もう、聖火リレーを止めると、今しています。福岡県ではどうする状況か御存じですか、また桂川町ではどんなことを考えてますか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） はい。福岡県では、現在のところ、実施に向けていろいろな関係で協議をしておられるということを聞いております。中止ということは聞いておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） で、桂川町は。

○社会教育課長（原田 紀昭君） あ、はい。すみません。

桂川町についても、福岡県の決定に伴いまして、それと同じように実施していこうと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 飯塚市は、聖火リレーを行うということを、聞いています。嘉麻市は、ないと聞いています。

じゃあ、嘉麻市は自分とこもしますと、手上げたんですか、上げてないんですか。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

嘉麻市の件につきましては、調査結果等の公表がなされておられませんので、他市町村につきましては、当方として答える立場にございません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要するに、情報が全然出てこないで、分からんということですよ。何か……。うーん。どうなってんでしょうね、このオリンピックの組織は。はい。ちょっと自分としては、その辺が理解できていません。

今回も時間をかなり使って質問させていただいています。ちょっと先ほど、言いましたけど、実は内心はちょっと不安はあります。一般質問することに関して、正直言って、懸念も持っています。それこそ、わきまえない議員ということなるのかな。

今回、一般質問したのは、1期目の私と2期目の3人です。だから、2期目のちょっと先輩も多分ドキドキしながら、質問されているし、それなりの時間を費やして、質問をつくられたと思っています。

非常にですね、あの僕の中に正直言って、不安があるというのは、自分なりに思っているんですけども、本当にこれは、ここまでして、こういうことをしていいのか、どうかです。先輩

私たちは何もしないのかで、あいつだけって感じになって、思われているんだろうなあなんてことを、不安を正直持っています。

でもですね。僕は、一般質問は議員の権利だし、議員の責務だと今も思っていますので、これからも、わきまえない議員、わきまえない新米議員で、一般質問させていただきますので、次回もよろしくをお願いします。

柴田、終わります。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

日程第2. 議案第11号

○議長（原中 政廣君） 議案第11号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） ちょっと待ってもらっていいですか。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前11時41分休憩

午前11時41分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第11号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、文教厚生委員会の審査結果を報告します。

本議案の補正は、歳入は財源調整のための県支出金の増額補正です。

歳出は国庫負担金等の精算返還金である償還金の追加補正です。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成です。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であ

ります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第12号

○議長（原中 政廣君） 議案第12号令和3年度桂川町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 令和3年度の一般会計の149ページ、8款3項5目、都市再生事業費で公住居費として、2,082万9,000円を駅周辺整備工事というふうに上げていただいています。この内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

これにつきましては、仮駅舎仮設ヤードの撤去の費用として、2,082万9,000円を計上させていただいております。

なお、継続費の延長の分の費用ということでございます。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第12号については、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託します。

日程第4. 議案第13号

○議長（原中 政廣君） 議案第13号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第13号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第5. 議案第14号

○議長（原中 政廣君） 議案第14号令和3年度桂川町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第14号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第15号

○議長（原中 政廣君） 議案第15号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第15号については、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第16号

○議長（原中 政廣君） 議案第16号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第16号については、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第17号

○議長（原中 政廣君） 議案第17号令和3年度桂川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第17号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第9. 議案第18号

○議長（原中 政廣君） 議案第18号第6次桂川町総合計画基本構想についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 追加議案書の2ページをお開きください。

議案第18号第6次桂川町総合計画基本構想について説明いたします。

提案理由といたしまして、平成23年に策定しました第5次総合計画が、令和3年3月末で終了することに伴いまして、令和3年度から令和12年度までの基本構想を定めるため、桂川町自治基本条例第14条第1項の規定に基づき、町議会の議決を求めるものでございます。

第6次桂川町総合計画策定においては、桂川町総合計画審議会条例に基づき、昨年7月22日に桂川町総合計画審議会を設置し、町長から審議会へ、当計画の策定についての諮問を行っております。

その後、5回の審議会を重ね、当計画案をまとめ、今年3月1日に当計画に対する答申を、お受けしたところです。

内容につきましては、別紙「第6次桂川町総合計画基本構想（案）」で、説明いたします。茶色の総合計画フォルダーの中の、第6次桂川町総合計画基本構想（案）を、お願いいたします。

表紙の次のページの目次を、お開きください。

第6次桂川町総合計画は、第1編 序論、第2編 基本構想、第3編 基本計画、第4編 参考資料の構成でまとめております。

なお、読み上げますページ番号については、タブレットのページではなく、第1編 序論以降のページの下のほうに表示しておりますページ番号で、計画（案）のページを読み上げますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、2ページをお開きください。

2. 総合計画の構成と期間でございます。本計画の構成は、基本構想、基本計画の2層構成になっております。

基本構想でございますが、計画期間を10年間とし、令和3年度から令和12年度までの目指すまちの将来像として、基本理念、将来像、目標人口、土地利用を定めております。また、その将来像を実現するために、6つの分野に分けた基本目標の体系を示しております。

次に、基本計画でございます。

令和3年度から令和7年度までの5年間の前期基本計画とし、6つの分野に分け、それぞれ基本目標を実現するための政策、施策を定めております。また、本町の重要課題である人口減少、少子高齢化を和らげるため、人づくり、まちづくりの2つの視点に基づく政策、施策を重点プロジェクトと位置づけております。

その下に触れております、分野別、各種個別計画ですが、この第6次総合計画は上位計画として、分野別個別計画は、今後これに整合を図っていくことを示しております。

それでは6ページをお開きください。

本計画においては、町民ニーズを踏まえた計画とするため、7月に全世帯6,202世帯を対象に住民アンケートを実施し、2,168世帯から回答をいただいております、回収率は35%となっております。

次の7ページをお開きください。

住民アンケートの結果からは、重要度と満足度の相関分析により、今までのまちづくりの取組に対し、それぞれの項目が重点改善、強み、改善、維持の4つの分野に、位置づけられることを示しております。

9ページをお開きください。

今回初めての取組として、桂川中学校3年生を対象とした中学生ワークショップを開催し、10年ごとの将来像を生徒の皆さんに考えていただき、まちづくりに対するニーズをまとめています。

16ページをお開きください。

基本構想でございます。

本町では、これまでも文化の薫り高い心豊かなまちづくりを基本理念とし、まちづくりを進めてまいりました。

本町は、国指定特別史跡王塚古墳に代表されるように、歴史と伝統に育まれた文化の薫り高いまちです。愛着と誇りある住みよい、住み続けたい郷土を築いていくことを、本計画においても続けてまいります。

次の17ページをお願いします。

本計画の将来像は、自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”ーコンパクトで住みよいまちを目指してーです。

この将来像のイメージとしましては、自然環境の豊かさと歴史と伝統に育まれた文化が引き継がれ、桂川町らしさを築いていくとともに、これからも笑顔で安心して暮らせるまちを目指すものであります。

小さいまちの特性を生かした、コンパクトで住みよいまちを目指して、令和12年度の目標人口を1万2,500人とするものです。

次の18ページをお開きください。

土地利用については、第5次総合計画に引き続き、本町を都市機能地域、生産振興交流促進地域、自然環境保全地域の3分野に分け、計画的な土地利用を図るものです。

22ページをお開きください。

総合計画の体系でございます。

町の基本理念を、文化の薫り高い心豊かなまちづくりとし、将来像、自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”を目指して、右に掲げる6つの基本目標の上段から、健康・福祉分野として、(1)子育てがしやすく誰もが健幸なまち。

次に、教育・文化・スポーツ分野として、(2)桂川っ子が健やかに育つまち。

次に、生活環境分野として、(3)移住・定住したくなる快適な住環境。

次に、都市基盤分野として、(4)コンパクトで安全・安心なまち。

次に、産業分野として、(5)地域資源を生かした産業振興と雇用の創出。

次に、協働・行財政分野として、(6)地域コミュニティの充実と効率的な行財政。以上6つの目標を掲げております。

この目標を達成するために、その右の基本計画では、各分野の政策・施策を定めており、5年後の令和7年、10年後の令和12年に向けての数値目標を設定しております。

また、その右の重点プロジェクトでは、特に重要課題である人口減少、少子化を和らげるための政策・施策内容を基本構想の冒頭に示しております。

なお、参考資料としましては、別紙基本計画を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第18号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第10. 議案第19号

○議長（原中 政廣君） 議案第19号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 追加議案書の3ページをお開きください。

議案第19号令和2年度一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

提案理由といたしまして、令和2年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治

法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙令和2年度一般会計補正予算（第5号）で説明いたします。

補正予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ255万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ82億9,595万1,000円に定めようとするものです。

7ページをお開きください。歳入でございます。

16款3項1目総務費県委託金255万2,000円の追加は、福岡県知事選挙、選挙費県委託金によるものです。

8ページからは、歳出でございます。

2款総務費4項3目福岡県知事選挙費255万2,000円の追加は、説明欄に記載しております福岡県知事選挙事務の関連経費の計上です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 残り2議案となっておりますので、このまま議会を続けたいと思いますが、それで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

ただいま課長の説明に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております議案第19号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第20号

○議長（原中 政廣君） 議案第20号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 追加議案書の4ページをお開きください。

議案第20号令和3年度一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

提案理由といたしまして、令和3年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で説明いたします。

補正予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,909万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59億4,866万9,000円に定めようとするものです。

7ページをお開きください。歳入でございます。

11款1項1目地方交付税3,721万7,000円の追加は、財源調整によるものです。

8ページ、15款国庫支出金1項2目衛生費国庫負担金6,580万4,000円の追加は、説明欄の記載のとおり、ワクチン接種に係る国庫負担金の計上です。

次の9ページ、2項1目総務費国庫補助金5,138万6,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上です。2月10日の全員協議会で報告しておりました第3次内示額1億277万6,000円に加えて、個別の省庁の新型コロナウイルス感染症対策国庫補助事業の町負担分に対する交付額413万9,000円が示されましたので、第3次交付額は合計で1億691万5,000円となります。この交付額から、専決第7号計上額5,552万9,000円を差し引いた残額5,138万6,000円を計上しております。

次の3目衛生費国庫補助金2,046万3,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金によるもの。

次の10目16款3項1目総務費県委託金566万2,000円の追加は、福岡県知事選挙委託金によるものです。

次の11ページ、21款諸収入4項2目雑入144万円の減は、桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業、以下、町コロナ独自支援事業と呼びます、として実施する町立保育所の4月から7月までの副食費の免除によるものです。

次の12ページからは、歳出です。

2款4項4目福岡県知事選挙費566万2,000円の追加は、説明欄に記載しております福岡県知事選挙事務に係る関連経費の計上です。

次の14ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費396万1,000円の追加は、令和2年度専決第7号でも計上しました町コロナ独自支援事業生活困窮者支援給付金及び罹患者見舞金の計上、3目老人福祉費50万円の追加は、新型コロナワクチン接種における在宅介護サービス受給者に対する送迎費委託料を計上しております。

次の15ページ、2項1目児童福祉総務費100万3,000円の追加は、町コロナ独自支援事業、令和3年4月1日までに生まれた新生児に係る特別定額給付金の計上です。

次の4目子育て支援費717万4,000円の追加は、町コロナ独自支援事業新型コロナウイルス3密対策として実施する、子育て支援センター改築工事関連経費と、4月から7月までの私立保育園児等に係る副食費免除事業補助金によるものです。

次の5目土師保育所費、6目吉隈保育所費の財源組み替えは、副食費免除によるものです。

次の16ページ、4款衛生費1項保健衛生費8,626万7,000円の追加は、説明欄に記載しております新型コロナワクチン接種に係る委託料等を計上しております。

次に18ページ、7款1項商工費3,431万9,000円の追加は、町コロナ独自支援事業プレミアム率30%のよかーけん発行事業補助金、住宅改修特別促進事業補助金、感染拡大防止協力応援金について計上しております。

次に19ページ、10款教育費1項教育総務費1,201万8,000円は、町コロナ独自支援事業の桂川町から大学等へ進学している学生に、1人当たり3万円を支給する大学生等応援給付金給付事業費の計上です。

次の20ページ、2項桂川小学校費147万4,000円、次の21ページ、3項桂川東小学校費330万円、次の22ページ、4項桂川中学校費217万3,000円の追加は、町コロナ独自支援事業の各学校職員室等の空調更新工事を計上しております。

次の23ページ、6項学校給食費1,794万1,000円の追加は、1学期の給食費を全額免除するための給食費特別補助金を計上しております。

次の24ページ、7項7目図書館費330万円の追加は、500冊分の電子書籍の導入に係る委託料、使用料の計上です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 3点の質問があります。

まず、新型コロナウイルス関係が補正で組み立てられておまして、今まで臨時交付金として専決をずっとしていただきまして、全員協議会で説明をされておりましたけど、今回、全員集めて説明会をする予定はあるのか。

また、今まで新型コロナウイルス関係の専決で説明されたような資料がなければ、皆さんは分かるかもしれませんが、私は、やっぱ内容等見てみらんと分からないと。

それと、あと3点目、もし、全体の説明は資料等がなければ、文教と総務それぞれ委員会で説明がありますが、なければ最初、本会議に、各委員長に内容説明をしていかなきゃいけないという、ちょっと思いがありますので、その3点をお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 内容大丈夫ですか。原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ただいまの新型コロナウイルスの追加補正につきましては、それぞれの総務経済建設委員会、また文教厚生委員会のほうのフォルダに、同様の内容について、この詳しい内容を掲載させていただいておりますので、今回の予算審議に当たっては各委員会の

ほうで、内容を審議していただくという方向で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大塚 和佳君） フォルダに入れていただくというのは、もう今見たら分かるんでしょうか。それとも、後から入れていただくとか、もうあしたから審議が始まるやないですか。それで、そこだけちょっと教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） もう現在、資料の内容を掲載しておりますので、見れる状況になっているというふうに判断しております。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私、衛生費のところでお聞きしようと思ったんですけど、これ衛生費ちゅうのは、文教のほうでしたかね。文教のほうでしたら、文教のほうでお聞きします。

○議長（原中 政廣君） はい、そちらのほうでよろしく願いいたします。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 18ページです。

感染拡大防止協力事業者応援金。これ、先ほど私が一般質問したのと同じ件だと思いますが、多分、20万円掛ける20件で合わせて100件になりますが、飲食業者、大体100件と想定されているんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

今回、令和3年度の補正予算で上げさせていただいておりますのは、現在、町の分の交付要件になります福岡県の感染症拡大防止協力金の申請期間が4月21日まで伸びました関係で、令和2年度だけでは、それ以降に申請をされた方が応援金を受けることができないということで、そのために令和3年度も補正予算で上げさせていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、20万掛ける80件よりも超えるという発想じゃなくて、4月分の対応ということでもいいですね。

○産業振興課長（大屋 智久君） そうです、はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、前回の80件、20万掛ける80、1,600万よりも、多分そこまで行かないという想定があると思うんですが、残ったお金はどうなるんですか。残額。

○企画財政課長補佐（小平 知仁君） 予算の執行残として残るということになるだけです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 図書館電子図書導入事業というので、電子図書館というのがあるんですけど、これアプリか何かで見るとはですか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） インターネットによる電子書籍につきましては、インターネットを利用してスマートフォン、パソコンで閲覧できるようなものでございます。

○議長（原中 政廣君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） では、これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託をいたします。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時15分散会
